

政務調査費調査等報告書

1 事業名

- ① 全国認定こども園協会北海道「地区研修会」
- ② 北海道大学公共政策大学院 サマースクール
- ③ 青森県東通村・鯉ヶ沢村 政務調査
- ④ 2009 自治・分権セミナー
- ⑤ マニフェスト・スクール青森
- ⑥ 五戸市・伊達市 政務調査

2 事業内容

別紙 報告書参照

3 成果

- ① 当町の幼児教育に対する取り組み、保育所と幼稚園の在り方を考える上で大変参考になった。
- ② 国の制度、地方議会の在り方を、意欲ある議員とともに学び合ったことは大変有意義であった。
- ③ 当町の産業振興を考える上で、ブルーベリー、ウニ、イラの先進地を見学したことは議会活動の中で大変役に立った。
- ④ 新政権の中核部の先生方の話を聞いたことは「自治」を考える上で役に立った。
- ⑤ 議員の活動はどのあるべきかを考えさせられたり、マニフェストを作成したり、首長を評価したりと絶対「自分の磨くことが重要」とありと認識した。
- ⑥ ナコソの研究員の生の声か聞いてとても良かった。その後の委員会、議会活動において正しい判断材料となった。

注) 1 事業名には収支報告書の支出科目区分により記入のこと。
2 事業内容及び成果には、具体的な内容とその成果を記入のこと。

議員研修報告書

氏名 佐藤卓也

○研修内容

「認定こども園」

■基調講演：『認定こども園の現状とあらたな保育所制度』について

講師：吉田正幸氏 保育システム研究所主宰

日時：平成21年6月20日（土） 於：函館大学

認定こども園制度化の背景には、親が働いていれば保育所、働いていなければ幼稚園と利用が限定されている。保育所待機児童が2万人いる一方、幼稚園利用児童は10年で10万人減少している。そこで、親の就労に関わらず施設利用が可能にできる、適切な規模の子ども集団を保ち子どもの育ちの場を確保するといった多様なニーズに対応するために出てきた制度である。

近年、貧困率が高く家庭環境が悪くなっている。吉田氏は、親の経済力にかかわらず、家族構成がどうであろうと、コミュニティーがなくなっている中で広い意味で子どもの環境を提供する場が認定こども園にはあるという。しかし、平成23年までに2,000園を目指すといっているが、昨年230園、今年で360園である。理由は、会計が煩雑や親の負担が多いなどデメリットが多いからである。平成23年には消費税によって新たな財源が確保できるので、予算を見る上で今認定こども園の普及を急いでいる。（23年にアップするわけではない。）

■分科会：『認定こども園のあらたな制度』について

講師：濱谷浩樹氏 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

- (1) まずは、合計特殊出生率の推移を説明。平成元年版厚生白書（長寿社会における子ども・家庭・地域）から、「出生率低下の影響」…子どもが増えないのは経済的理由ではない。結婚・子ども・家庭に対しての価値が下がっているから。逆に仕事に価値を見出している。「子どもに与える影響」…出生率低下の影響で、地域で異年齢の子どもなどと幅広く遊べない者が増えている。子どものいない環境が普通になれば、人々の日常生活が子どもの存在をあまり考慮しない大人中心のものとなり、子どもに対する暖かい目が社会から失われていくのではないかとの指摘も。
- (2) 地域とのつながりが希薄化するとともに、長時間労働等により父親の育児参加が十分に得られない中、子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている。平成17年10月に文科省の検討会で、子どもを取り巻く環境が悪化している。子どもの心の健全な発達のためには、基本的な生活リズムの獲得と食育が重要である。情動は、生まれてから5歳位までにその原型が形成されると考えられるため、子どもの情動の健全な発達のためには乳幼児教育が重要であると報告書をまとめる。濱谷氏は、幼保一元化については、幼稚園と小学校、幼稚園と保育所の連携という中で、幼稚園から小学校へ「子ども省」のような

ものを作ってゆるやかなシステムを作っていきべきではないかと言う。

- (3) 認定こども園制度の理念は、子どもの視点に立ち、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の観点、そして社会全体で次代を担う子どもの育ちを支える次世代育成支援の観点から考えるべきということであり、濱谷氏はそういう方向にまとめたいという。
- (4) 法律に関しては、平成 18 年に教育基本法改正により、新たに幼児教育に関する規定（第 11 条）が盛り込まれた。平成 19 年には学校教育法を改正。認定こども園に関しては、現在平成 18 年制定のいわゆる「認定こども園」法と次世代育成支援対策推進法しかない。今回、平成 21 年度補正予算において、私立認定こども園、私立幼稚園に遊具等環境整備、デジタルテレビ整備に補助金が約 65 億「安心こども基金」により実施された。認定こども園における質の向上に関する研修に対しても約 3 億円予算が組まれた。
- (5) 幼児教育の無償化については、平成 20 年 6 月 27 に閣議決定している。文科省の研修会を立ち上げ、調査・検討を行っている。財源は約 8000 億円必要。これは、教育の観点からの無償化であって、保育の面からではない。消費税アップは、年金・医療・介護とすでに決まっているので、消費税をあてるには少子化対策にしなければいけない。幼児教育の義務化については方向性を出すべきだと言う。

■ 「認定こども園どんぐり」見学会

日時：平成 21 年 6 月 21 日（日） 於：七飯町「認定こども園どんぐり」

(1) 2003 年 認可外保育施設としてスタート

2007 年 認定こども園として北海道の認定 保育所型認定こども園

園長含め保育士 16 名、清掃 2 名、調理 2 名の計 20 名

保育士の給与は、夫の扶養範囲内での時間勤務

0～1 歳児は、昼寝の関係上別棟

利用料：保育料は、年齢別 七飯町になっている。

幼稚園の方は、周りの平均は 19000 円のところ、17500 円/月でやっている。

保育所には補助金が入るが、幼稚園は親御さんからの利用料で賄っている。

- (2) 課題：保育所型なので、保育所には補助があるが、幼稚園には就学補助金が入ってこない。園児の扱いも幼稚園の方は宙ぶらりん。1つの施設に2つの機能があるので経理が煩雑。今度、認可外の保育所での補助金をもらえるというのだったら、別に認定こども園にしなくてもいいはずと考えられる。

■ 当町の現状

町立福島保育所、私立幼稚園、町立吉岡幼稚園の3つの施設が町内にある。子どもの人数が減少する中、子どもの将来、環境、幼児教育の重要性を考えると、認定こども園にするメリットはある。パターンとして、①保育所型（保育所の補助制度） ②幼稚園型（幼稚園の補助制度） ③幼保連携型（幼稚園と保育所の補助の組み合わせ） ④地域裁量型（一般財源から。国からの公的な

財源保障なし)がある。当町における組み合わせとしては、町立福島保育所と私立幼稚園、町立福島保育所と町立吉岡幼稚園、町立福島保育所と私立幼稚園と町立吉岡幼稚園の3つのパターンが考えられる。また、町立を民営化することも視野にいれるべきであるし、老人施設と保育所の一体型というのも選択肢に入れておいていいのではないだろうか。いずれにしろ、認定子ども園のメリットは、親の就労の有無に関係なく預かってもらえる。デメリットは、会計の煩雑さ、財政面といったところである。 以上

議員研修報告書

氏名 佐藤卓也

○研修内容

「HOPS2009 地方議員向けサマースクール」

■主催：北海道大学公共政策大学院

後援：北海道市議会議長会、北海道町村議会議長会

日時：平成21年8月19日（水）～21日（金）

◆『第二次地方分権改革と議会改革』

北海道大学公共政策大学院教授 宮脇 淳

（地方分権改革推進委員会事務局長）

- 第一次分権改革では、機関委任事務を廃止した。しかし、機関委任事務が、法定受託事務になっただけで実質何も変わっていない。
第二次分権改革では、2回目の勧告を終え、3回目の準備をしているが、総選挙後の組閣がいつになるのか気になる。
- 第二次分権改革の理念
地方政府の確立、完全自治体の実現…自治行政権、地域の意思決定である自治立法権、自治財政権で地方に財源移譲
今回の大きな柱は、①上書き権 ②税財政 ③行政体系（行政委員会の設置の見直し）
- マスコミが言う「地方分権」は、＝「都道府県」、立法は国に依存している。
市町村の合併については、基礎自治体にはやらなければいけない業務があるの、それができないようであれば考えなければならない。
- これからは、確実に人口が減っていく。毎年右肩上がり所得が増加する時代は終わった。
- 税財政…補助金を減らして地方の財源を増やさなければいけない。しかし、健康保険、生活保護などの社会保障関係は、今の都道府県レベルでは中途半端である。義務教育のように国に戻すべきと考える。
- 地域住民は主権者であり、単純な顧客ではない。
（例）地方自治体の窓口を行う日時を一定に限定し、その日時以外は高齢等で窓口に来ることができない地域住民への対応等に振り向ける選択肢もある。選択肢は、地域住民の一部に公共サービスの受け手として不便を強いる結果になる。しかし、そのことが他の地域住民への公共サービスを支えることになれば、地域住民として公共サービスの提供者の役割を担っていることになる。
- 国際化からグローバル化へ
国際化は国境があることが前提。国が中心となった統治国家。グローバル化は、国境をできるだけ低くすること。地域と地域が直接繋がる。
- 中央集権型は視点が固定化、分権型は視点が多極化。
市町村は隣接しなくても良いという発想。

- 自分の思い込み・偏見に気づくことが大事。自らの知識の検証や行動を制約し、進化を妨げる大きな要因となる。
- 性急な一般化は、二項対立の構図と親和性が強く、選択肢を限定化してしまうほか、意思決定に対して大きな障害となる。思い込み・偏見を取り除くことは不可能であるから、あるという意識を持って、議論・対話に接していくこと。組織では必ず外部からの視点を組み込むことが不可欠である。
- 『異化効果』---コスト意識は、今までと違った見方ができる。
見え消しは、政策決定のプロセスがわかる。
- あなたが、今日サマースクールに来ていることに対し住民の支払うコストはいくらですか？

◆ 『自治体条例の可能性と限界』

北海道大学公共政策大学院教授 亙理 格

- 環境条例の作り方と例
産業廃棄物、乱開発、環境アセスメント

◆ 『宝塚市における議員提案の取り組み』

宝塚市議会議員 寺元 早苗

- 地方議会の立法権が問題になっていますが、宝塚市議会の議員提案の条例がものすごく多く、勉強させられた。
前々任期---16件 前任期---13件 現任期---3件
政策提案は、与党から越権行為だと言われた。
 - ・ 犯罪被害者支援条例。国と違い市条例でしかできないことがある。
 - ・ 学童保育の料金が要綱で定められていたが、条例にした。
 - ・ 男女共同参画推進協議会を附属機関として設置
 - ・ パブリック・コメント条例
 - ・ 核兵器廃絶平和推進基本条例は、宣言のみでなく諸事業を展開
 議員間討議というものは条例を作る過程ですで行われている。
議員が動けば、きめこまやかな条例ができる。

◆ 『指定管理者制度の運用に関する評価と課題』

北海道大学公共政策大学院教授 石井 吉春

- 2003年6月に地方自治法が改正され、公の施設を対象とした指定管理者制度が導入される。2006年5月には市場化テスト法導入。
- 課題
 - ・ 既存の外部団体を温存している。温泉施設などの収益施設において、利用料収入に加え、赤字相当額を指定管理料として上乗せするケースあり。
 - ・ 運営コストの削減になっているものの、サービス向上や収益向上になっていないケースがある。
 - ・ 実際の施設管理が始まると、指定管理者に任せっ切りになるケースがある。
 - ・ 管理者が倒産するケースや不採算から撤退するケースなども生じている。

- 施設管理にはコスト把握が必要。施設の管理費用（人件費）他、建設費
公の施設では、利用者一人当たりのコスト計算必要。
- 美術館 1000 円／人 キタラ 3000 円／人 ドーム 500 円／人
→一つずつ見直すことが大事。一つ一つがよければ全体は問題なし。
- 保育所は、直営よりも民間の方が人件費安い、直営は、正職員は年をと
って賃金が高く、パートの方が若くて賃金が安いという問題がある。

◆『指定管理者制度について 情報・意見交換』

- 指定管理者制度を導入していない福島町では、なぜ直営なのか？
→平成 19 年 11 月に検討したが、赤字施設がほとんどで参入する企業が少
ない。あったとしても町外の企業なので、町内からの物品購入、雇用の面
で不安が残る。
→赤字が少しでも減るような経営努力が必要。直営でもいいのでは。
- 公募から非公募にしたら、喜んだのは、外郭団体に天下りした役人OB

◆『イギリスとの比較でみた日本の自治体議会』

北海道大学公共政策大学院教授 山崎 幹根

- 地方分権はイギリスがモデル。スコットランドについて。比較して学ぶ。
プロフェッショナルかボランティア（アマチュアリズム）か？
→日本は議会よりも首長が強い。逆にヨーロッパでは首長がなく、本会議
（議長）が最高意思決定機関になっているところが多い。
しかし、責任に所在が不明という批判がある。

◆『議会改革の舞台裏と事務局の役割』

早稲田大学マニフェスト研究所客員研究員 中尾 修

東京財団政策研究部研究員（前栗山町議会事務局長）

- これまで議会が見えなかった。
- 「議会報告会」の意義。
- 「地方分権」は、中央だけで分権が語られている。中央と地方は対応
なのに、首長は補助金をもらっている。住民は予算・補助金が欲しいだけ。
首長に対して、「地方分権」についての一般質問をして下さい。
道路や橋を直せ、はとづくに終わった。
- 二元代表制によって議員は住民と相互にやり取り合い、首長は市民参加を
求める。緊張関係がなければならない。
- 地方（町村）議会活性化研究会の最終報告書はすばらしい
- 東京財団——ニセ議会基本条例を斬る。徹底した情報公開と住民参加
- ガバナンス 8 月号——反問権と自由討議
- 議会モニター、サポーター制度 公募一人は議員よりもまともな質問をする。
- 議会事務局——広域で対応。
- 「公務員は優秀」はくずれている。なぜなら、年金をみればわかる。
- 旭山動物園は動物の行動をすべて見せている。議員の一連の動きを全部見
せるべき。

◆ 『地方政府に向けた議会改革 徹底討論』

2つの教室に分かれ、議会改革について討論を行った。

人口 5000 人から 300 万人まで人口規模により議会のあり方が違うことがわかる。札幌市は代表質問だけで一般質問はないらしい。しかし、議会と首長との関係は共通するものが多い。そこで、住民参加、議会としてどうしなければいけないという議論になる。

◆ 『地域福祉の課題』

北海道大学公共政策大学院教授 稼農 和久

○平成元年 出生率 1.57 危機感 理由：昭和 41 年丙午 1.58

○社会保障制度が持続しなければいけない。将来なくなると誰も払わない。セーフティネット機能など機能教化が課題。

○スウェーデンでは 1990 年代に出生率が低下したが、思い切って保育サービス、待機児童対策をして盛り返した。

○現在の国民年金保険料は 14,660 円、もらえる金額は一人 1 月 6.6 万円
平成 16 年年金改正を大雑把に捉えると、国庫負担 1/3 なので、4.4 万円 ÷ 3 人の現役 = 1.47 万円の負担、2 人で支え、国庫負担を 1/2 ならば、3.3 万円 ÷ 2 人 = 1.65 万円の負担になるはず。

○釧路市生活保護自立支援プログラムの例：平成 16 年モデル事業を始めた。最初は、NPO や公立大学の学生達に「ちょっとボランティアをやってみないか」から始めた。生活保護世帯の中学 3 年生に対する高校進学支援プログラムでは、塾にいけない生徒に貧乏生活の話から始めた。子供は一人で頑張ろうとしてきたが、NPO の会に参加してから居場所ができ、仲間もできた。

◆ 『2 日目の徹底討論の振り返り』

○2つの班の書記がそれぞれ昨夜の内容を発表

◆ 『地域課題解決討論』

○議会におけるこれまでの取り組み、現状、今後予定されていること、地方政府にふさわしい地方議会になるためには、どのようなことが必要か、各自発表し、話し合った。

政務調査報告書

氏名 佐藤卓也

○政務調査内容

「総合開発計画における産業振興策について」

■日程：平成21年11月13日（金）13時～14時30分

場所：青森県東通村 東通村産業振興公社

（目的）地域産業の発展、特産品としてのブランド化、地産地消、共同事務局体制等による事業体制の強化・改善の可能性を探る。

（現況）設立：平成元年、代表者・理事長：村長。出資金：1億2500万円。当期収入：約2億3700万円 当期支出：約2億3000万円。牧場収入、肉牛加工販売（約4千万円）、当初、加工施設、畜産中心。公社なので、畜産だけでなく農業や水産も入れたが、うまく行っていない。指定管理者制度は、村からの委託に対して受入れ先がないため公社が受託している状態。森林組合など他の法人なども手をあげるのも一案。平成25年までに公社は天下り禁止という流れで公益法人か一般法人にしなければいけなくなった。今になってやっと株式会社化という話が出てきた。ブルーベリーについては、当初村が推奨したため、価格が下がっている現在でも農家から高いブルーベリーを買い取らなければいけない。しかし、単価上昇分が製品に転嫁されるため売れないという悪循環に陥っている。データはないが、各農家が観光農園として結構な収入を得ているようである。農家単独の呼び込みではなくネットワーク化を進める方向で検討中。

（考察）約8500万円の補助金のうち、約5500万円は人件費。公社自体今の時代に合っていない。利益を考えるとすれば、株式会社にして人件費を抑えるべきと考える。ブルーベリーについては、観光農園がいいかと思う。

■日程：平成21年11月13日（金）15時～16時30分

場所：青森県東通村 尻屋漁業協同組合

（目的）当町でウニの塩水パック事業を行っているが、賞味期限5日以内であり通年販売できる体制にはない。今回、ウニの瓶詰め加工・販売をしている尻屋漁組さんから加工方法や販売方法を学び、漁業の発展につなげたい。

（現況）1瓶60g1,000円。毎年2万5000本作る。各漁師が同一の使用で製造する。他の業者は薬などを使っているため色が鮮やかだが、当漁組は無添加なので黒ずむ。しかし、おいしい。以前は海水を使用していたが、カビるということで平成16年から水道水に変更。飽和水を作ることにコツが必要。ちなみに塩水パックは年100パック程度製造している。他の漁組は高齢化の問題があるが、ここの漁組は長男が後継者となってがんばっている。

（考察）粒ウニで年間2千万円の売上げ。味がよく購入しやすい価格である。あまりにも安いので東京のデパートで信用してもらえなかったという。粒ウニは塩水パックと違い通年販売できるのが強みである。当町も以前各漁師が作っ

ていたこともあり、今後事業化に向けて計画した方が良いと思う。

■日程：平成21年11月14日（土）14時～15時30分

場所：青森県鯉ヶ沢町 イトウ養殖場

（目的）鯉ヶ沢町では、イトウの採卵・孵化から成魚までの養殖を行い、「幻の魚イトウ」として販売している。当町でもイトウ養殖をやっているが、その養殖事業がなぜ軌道に乗らないのか、その解決策を探るための政務調査である。

（現況）昭和60年にイトウを譲り受け、昭和62年に本州初の人工孵化に成功した。が、2ヶ月で稚魚が全滅した。昭和63年に養殖場を整備し、平成5年には1600万円まで売上げを伸ばした。しかし、平成14年からは販売額が1000万円を切り赤字の状態が続いている。そのため、平成18年度から漁組への委託から町管理にした。問題点は、値が張るということで平成20年から1,000円値下げし、業者には一匹4000円/kg、個人には一匹5000円/kgにした。平成20年度はなんとか黒字。

（考察）鯉ヶ沢町のイトウは1kg以上になるのに4～6年かかるが、当町では平成16年から北大水産学部より稚魚の提供を受け、青函トンネルの湧水を利用しているため、塩分濃度が低く水温が15℃前後で安定しているため1キロになるまで28ヶ月しかかからない。しかし、自然界で育っていないため産卵できない。鯉ヶ沢町のイトウの身は赤みで和食用だが、当町では白身で洋食用に育てている。当町の平成20年の販売額が36匹で9万円。1匹2500円/kgだが、人件費等の経費が含まれていないのでその金額では無理である。他の県で民間業者が1匹3000円/kg、年間1万匹販売している業者もいるということなので、民間委託をしない限り町財政に無理が生じる。

■日程：平成21年11月14日（土）16時～17時30分

場所：青森県鯉ヶ沢町 第一中学校相撲稽古場、民宿なおじろう

（目的）福島町は二人の横綱の輩出した全国唯一のまちであり、「横綱の里」として有名である。しかし、最近は相撲をする子ども達が減り、指導者体制が不足しているという現状にある。鯉ヶ沢町での相撲に対する取り組みを政務調査するものである。

（現況）最近は責任をとりたくない大人が多い中、丹道道場が相撲を通して子ども達を育てている。また、鯉ヶ沢町出身の力士を臨時職員で採用することで、子ども達に相撲を指導した結果、各種大会において好成績を収めている。女子の相撲部員も多い。舞の海を主体として鯉ヶ沢相撲館もある。

（考察）相撲を通じて子どもを育成しようとする大人や地域社会がある。親もまた一生懸命に支援している。相撲をやっている人は勉強もできるし根性もあるので役場では率先して採用していると丹道道場の館長は言う。二人の横綱を輩出している当町も、相撲経験者を学校職員あるいは役場職員として採用しようとする努力が今一度必要であろう。

以上

議員研修報告書

氏名 佐藤卓也

○研修内容

「2009 自治・分権セミナー」

～新政権における分権・地域主催の展望と課題～

■主催：(社)北海道地方自治研究所と自治労北海道本部の共催

場所：札幌コンベンションセンター

日時：平成 21 年 11 月 28 日 (土)

◆ 講演『行政刷新について―国と地方の役割分担』

内閣府特命担当大臣 (行政刷新) 秘書官 松本 収 氏

仕分作業について、なぜ素人が一時間で出来るのかという話があるが、素人ではなくプロが行っている。これまでの政権はその 1 時間さえも時間をとっていなかった。仕分け作業の金額なんかどうでもよい。どんな目的で、誰がやったのか、ブラックボックスをどうやって明るみに出すかが重要。自称プロといっているのは霞ヶ関の役人だが、見ていると彼らはほとんど説明ができない。50 億円の予算での本当に必要としている人には 3 億円しか渡っていない。財務省主導ではないか？という話もあるが、それはウソ。財務省は調整能力を失っている。財務省主導はことごとく失敗している。その証拠が 900 兆円の赤字。なぜ、JAICA などの独立行政法人の実体が毎年国会で暴かれなかったのか。それは全部官僚がやっていてチェックのしようがなかったから。議会中心主義のイギリスでは、テレビで仕分け人がやっていることと同じことを委員会でしている。仕分け作業はほんの一部で、実はこれから公務員制度改革や独立行政法人改革を行っていく。

地方分権、地方主権、道州制が叫ばれて 15 年経ったが、何ら変わらない。15 年経って変わらなければこれからも変わらないだろうから、やり方を変えなければいけない。地方への権限や財源委譲はやっていかなければいけない。

国と地方の関係は似ている。地方では総合開発計画以外にもたくさんの開発計画があるが、すべて国から作れと言われておろされた。国から補助金をもらうため必要だった。本来は行政と住民が一体となって作り上げるべきこと。そういう国からのマニュアルがまだまだ残っている。これは市長や町長が頑張ればできること。現政権は 100%ではないが小事にとらわれて大事を見失わないようにしなければいけない。皆様のお力をお借りしたい。

(感想) 大事なことは自分たちのまちは自分たちで作っていかうとすること。中央が悪いというが、同じことを地方もしている。まずは、国に頼るのではなく、私たち地方自治体も変わらなければいけない。それが自治だと思のです。

◆ 『これからの地方自治と分権』

衆議院議員（総務省地域主権室長・予定） 逢坂 誠二 氏

事業仕分けは画期的だけど当たり前のこと。これまで国会議員が直接予算について踏み込んだ話はなかった。経常経費にまだ無駄がある。マスコミは義務付け・枠付けを規制緩和だと間違っただけで報道している。

- ・公営住宅の入居見直し（単身者可能に・収入の基準緩和）
- ・幼稚園・保育所の基準

地方交付税が事業仕分けの対象になっているが額の話はしていない。地方交付税があたかも補助金のように使われている。本来の財政調整と財源補償の機能を果たしていない。一括交付金は平成23年度から検討したい。赤字地方債的財源措置が多くなってきている。ひも付き補助金は原則廃止。教育と社会保障は残す。

(1)地域主権という言葉は学問的にありえない。主権というのは独立している概念。以前は国が地方に分け与えている。これが対等になり、鳩山政権では地域があって初めて国家があるという考えに変わった。これまで全国一律であったが事務作業などロスがあり、地域に合わない。身近かで判断した方がよい。

民主党の考えは、

- ①道州制ではなく、基礎自治体を重視した地域主権政策
- ②合併なども自治体のことは自治体で決める
- ③権限・財源は責任のある所に戻す。基本的に市町村

※補充性の原理

個人でできることは個人で、できなければ市町村、それができなければ広域連携、都道府県、最後は国でという、ベクトルは国民の方向で多様な自治を考えている。徹底させていくと、当然の帰結として国の出先機関の廃止になる。

(2)自治立法権の拡充 地方自治法の改正

- ・地方議会は十分機能していない、真に機能する議会の強化
- ・ボランティア的方向か専門性を持った方向かどちらもあってよい。
- ・会期の見直しをする（通年議会等）。
- ・監査機能の強化必要である。
- ・国と地方の協議の場の法制化 次の国会に提出したい

(3)コミュニティーの強化

(4)『緑の分権改革』＝自給力を高めたい

- ・エネルギー——小さな発電所施設
- ・食料——2次×3次＝6次産業にしたい
- ・住宅の建設は地域で賄いたい。

多少高くても一貫してメンテナンスできるから。

(私の質疑)・当町は森林面積が広い。森林はCO₂を吸収しているのだから環境に貢献しているのである。CO₂を吸収した分だけお金が入るしくみを作れば、自主財源が不足している多くの地方自治体が助かり、過疎地が甦るのでは。

・公営住宅は木材建築、一戸建てなどでもいいのでは。 以上

議員研修報告書

氏名 佐藤卓也

○研修内容

「マニフェスト・フォーラム青森」

■場所：青森中央学院大学

日時：平成 22 年 3 月 6 日（土）

◆基調講演『マニフェストを起点とした創発的地域づくり』

北川正恭 早稲田大学大学院教授（前三重県知事）

〈気づき、行動、共鳴、誘発、爆発の良循環〉賢い人といわれる人ほど、固定観念に縛られている。その場を支配する空気（ドミナント・ロジック）に流されていないか。流されている自分に気づくことから改革は始まる。気づいたことを行動に移さなければ何も始まらない。坂本龍馬は薩摩・長州は不倶戴天の敵との固定肝炎を打ち破り、誰も考えなかった薩長を結びつけ、大きな渦を巻き起こして明治維新の土台を築いた。今、日本に必要なことは、この柔軟な発想と断固たる決意、行動ではないか。

「北京の蝶々」――羽の蝶々の羽ばたきのエネルギーは微少であるが、それが共振しあって次から次へと渦を巻き起こせば、誰も予期していなかった大きなハリケーンなみのエネルギーに成長することもあるという気象学者ローレンツの複雑系理論のたとえ話。北京とニューヨークは遠く離れているたとえで、それだけの距離があれば大化けすることが可能ということ。坂本龍馬という一匹の蝶々が羽ばたいたそれらに共鳴して西郷隆盛、勝海舟らが羽ばたき、次から次へと共鳴者が現れて大きなハリケーンとなって、遂に明治維新という天下国家回天事業に結びついた。誰かがやってくれるというのでは何も変わらない。あなたが蝶々になって羽ばたいてみませんか？

日本は 1945 年から 1960 年まで激動期、1960 年から 1985 年まで安定期、竹下蔵相がプラザ合意で 1 ドル 240 円から 120 円になり円高になった。製造業は東南アジアに流れ、製造業は空洞化、ついには 900 兆円の借金をつくった。財産を食いつぶしたのだから、今後、限りある財を分配するシステムが必要。マニフェストは「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」。事後検証できるマニフェストが必要。目標を掲げたら、具体的な計画、数字を盛り込む。これまでの選挙は地盤、看板、かばんだったが、これからはマニフェストが必需品。公職選挙法もインターネットのHPを使えるようすべき。選挙は「政策」中心になった。

地方議会は国へ陳情に行く。それをやめないといけない。なぜ、北海道、東北、九州は限界集落が多いか。理由は東京中心だから。今のままだと大都市圏に人口の 50%集中してしまう。地域が変わらなければいけない。今回 54 年ぶりに政権交代があった。その際に負けた方の役人が首になってもシンクタンクなどにいけるようなシステム＝「回転ドア」が必要である。2013 年に地方自治法の改正がある。例えば、社長さんが立候補して当選したら議員に、落選したら

元に戻る。議決権者が執行部に入る。イギリスは逆に議会の長が市長になる。議会は、夕方・土日開く、数を増やすとか。専門家じゃなくても良い。学生や主婦、公務員とかが議員になれるような、ものすごい変化が起きて来ている。結びに、自治基本条例、議会基本条例、口利き斡旋禁止条例を作って欲しいとお願いされました。

◆パネルディスカッション『マニフェストが変える青森の政治と行政』

- ・鹿内 博 青森市長
- ・石橋充志 八戸市議会議長
- ・石橋功行 日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会会長
- ・北川正恭 早稲田大学大学院教授
- ・佐藤 淳 青森中央学院大学専任講師

・(鹿内) 昨年の選挙にマニフェストを作成した。(北川) 市長のマニフェストは良いが、それを総合開発計画にどう落とし込むか。また、すべてやるというのではなく、これはやらないという苦い菓の部分がない。「あれかこれかの選択」が必要。そうしないとばら撒きになってしまう。

・(鹿内) 市に3000億円に借金がある。知らなかった。ふだんから情報を提供しておくべき。

・(鹿内) 自治基本条例を作りたい。市民の声だけでなく議会との対話が必要。(北川) 何年かかっても良いと思う。条例は市長が作らないで議会が作っても良い。議会が提案して執行してもらおう。／議会は「議会報告会」をやってもらいたい。そして住民の声を聞いて、執行部に執行してもらおう。

・(石橋市議) 小林市長のマニフェストを独自に採点した。「市長は毎年、事業の実施率や着手率を公表しているが、住民に有益かどうかという評価が必要でないかと考えた」169事業の担当課を回り、それぞれ①事業目標②進捗状況③成果・現状認識を調査。これを基に「市民感覚と自分の感触」の視点で採点。

(北川) マニフェストは検証と第三者評価が必要。その最大の仕事をするのが議会。

・(北川) 議会はチェック・議決機関。議会事務局は執行部のスパイ

・(石橋 JC) 「e 国政」という動画での政見を流す活動をした。若者の投票率が低い。「ユナイテッドチルドレン」＝若者の手でやれる街づくり活動を目的とした組織 の活動で意識づけを。

・(北川) 「ソーシャル・キャピタル」＝社会資本 が重要になる。隣人が誰なのかわからない、犯罪が増えるとソーシャルコストが高くつく。犯罪を減らすよう整えるべき。それによってコストダウンにつながる。

・(北川) 東京への陳情をやめれば地方の人口減を食い止めることができる。市と大学のコラボレーションなんかもよい。

・(北川) これまで行政、議会は相互不信状態だった。これを創発型＝ウィンウィンの関係に変えていく。議会は市民と共にがんばる。「北京の蝶々」の説明。

以上

政務調査視察報告書

氏名 佐藤卓也

○視察内容

「ナマコ種苗生産及び放流事業等」

■場所：北海道立栽培水産試験場 酒井貝類科長

日時：平成22年3月24日（水）

◆1000年以上の歴史

- ・「古事記」には既に「海鼠」の表記が登場。これを「コ」と呼ぶ。700年頃、税金の代わりに納めた。干しあわび、イリコ、フカヒレは中国貿易において銀の代わりに使われた。
- ・腸などの内臓を塩辛にしたもの---「コノワタ」日本三大珍味の一つ
- ・干しなまこ---「イリコ」
- ・卵巣を干したのもの---「コノコ」「クチコ」

◆ナマコ(sea cucumber)の生態

- ・アカナマコ---高級品、アオナマオコ、クロナマコ
- ・餌---砂や泥に表面に付着している珪藻、甲殻類の死体、魚卵。
- ・天敵---イトマキヒトデ
- ・種の産地が異なるものを地元で放流する場合①在来の特性が失われる可能性があること（福島町は道内の他地域と異なる特性を持っている可能性有）②産卵期が異なるのに外来の既に成熟したものが産卵を開始すると、地元の親はこれにつられて反応してしまい十分に成熟していない卵・精子を放出してしまうので、再生産に悪影響を及ぼす可能性有り。

◆種苗生産・放流

- ・放流時 100 m²あたりの理想固体は→まだわかっていない。できるだけ高密度に蒔けた方がいいが、あまり高密度だと成長が遅れる可能性有り。漁場として桁曳き漁業で利用されるのは0.12 個体/m²以上。よってこれ以上の密度の漁場を形成する上で必要。
- ・放流調査にかかる諸経費 45.7 万円
(6.9 万個×5 円=35 万円 ダイバー8 万円、用船 2.7 万円)
年 1 回の潜水調査ダイバー 2 名 16 万円+用船 2.7 万円=18.7 万円×4 年間
5 年間の調査として 120.5 万円
- ・陸上施設での飼育可能性---生産サイズの 200 g までは無理。大きくしようとんでもなぜかできない。水槽内での飼育は長引くほどコストがかかる。

◆市況(market conditions)

- ・供給量が増えると値段は下がるが、値段が下がらない。
- ・中国貿易---香港がメイン。ナマコは真珠の次。「イリコ」として減っているが、塩蔵品として増えている。
- ・2004 年にワシントン条約に入れられとの情報で買占めされ高騰。
- ・燃料がかからない。重いまま輸出できる。贈答品。健康食品。いりこ需要。

中国内での養殖個体に疾病が蔓延し生産量減。そのため日本産高騰。北京オリンピックまで、上海万博までの景気というがことごとく予想が外れている。北海道ブランドがある。道内各地で急速な漁獲拡大で資源が減少しており、いりこ（乾燥品）原料としての需要は高まる。

◆医薬品としての利用

- ・サポニン…水虫の薬
- ・コラーゲン…ナマコの皮膚に多く含まれている。中国ではこれらの抽出成分をドリンク剤やその他薬効のある成分として販売している。新陳代謝の向上、免疫力強化などに役立つ。
- ・コンドロイチン硫酸…多糖類の一種で人体には有益、老化の防止に役立つ。

◆北海道がすすめるナマコ放流事業

- ・栽培水試…遺伝子マーカーを用いた放流効果確認。種苗生産技術の改良。
- ・函館水試…奥尻島への放流種苗の追跡調査による放流効果を確認。
- ・稚内水試…漁船の位置確認システムと水揚げ物の情報入力システムで資源管理を容易にする技術を開発。

■場所：いぶり噴火湾漁業協同組合 伊達温泉養殖センター 会沢氏

日時：平成 22 年 3 月 25 日（木）

- ・火力発電所から排出される温排水を利用して魚介類の成長を促進する増養殖技術についての調査研究を行い、地域の沿岸漁業に寄与することを目的に昭和 52 年に建設された養殖研究施設である。
- ・ナマコの養殖はバフンウニと変わらない。ウニの値段は落ちてきている。
- ・追跡調査…データ出ていない。
- ・生残率…データなし。把握できていない。
- ・2 つに切っても大きくなる。
- ・前浜からとったものは前浜に返す。生態系がくずれるから。
- ・大きさは麻酔をかけて測る
- ・受精した後浮上する 1 番子しか使わない。2 番子は使わない。
- ・10 月 1 日を基準として朝夕の平均温度の積算温度が 1800 度になったら、それから 5 日間～1 週間おいてから採卵
- ・薬品「マドペン」でミジンコ「シオダマリコペ」は殺せるが、卵まで殺せない。塩化カリウムだけは獣医さん処方ので使えるので 1 週間に 1 回いてもいなくてもやる。ここのセンターでは使用していない。
- ・どのナマコかは遺伝子を調べればわかる。1 週間以上かかるが水産試験場でやってくれる。前浜の親を提供して水試で稚子を作ってもらうのがベスト。親が 200 あれば稚子作れる。
- ・排卵誘発剤クビフリン（1 本 10500 円以上）ここでは使っていないが、去年日本海側で使っているはず。
- ・同じオス、メスでは近親交配になるので、次の年別の親を採取して交配する。

《考察》

ナマコの生態はよくわかっていないためデータがとれないようですが、中国の市場、あるいは健康志向ということを考えるのならば、人件費のかからないナマコの放流事業は良いと思う。しかし、毎年放流ということは購入経費がかかりノウハウが蓄積されないという欠点もあります。よって、放流事業をしながら、前浜の親から稚仔を採取する方法も検討していくべきだと思います。